

## 入札説明書

この入札説明書は、令和7年8月29日付け令和7年北海道オホーツク総合振興局告示第95号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

この入札を次のとおり実施する。

### 1 契約担当者等

支出負担行為担当者 北海道オホーツク総合振興局長 野村 博明

### 2 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

自動車の交換契約

ア 自動車の交換契約（入札番号1）

貨物兼乗用自動車 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車2台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

イ 自動車の交換契約（入札番号2）

乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

ウ 自動車の交換契約（入札番号3）

乗用自動車 1台（交換契約により軽乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

エ 自動車の交換契約（入札番号4）

乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

オ 自動車の交換契約（入札番号5）

乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

カ 自動車の交換契約（入札番号6）

乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

キ 自動車の交換契約（入札番号7）

乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

#### (2) 調達をする物品等の仕様その他の明細 別紙仕様書による。

#### (3) 納入期日 令和8年3月19日（木）

#### (4) 納入場所

入札番号1：オホーツク総合振興局産業振興部西部耕地出張所

（紋別市渚滑町6丁目11番地の13）

入札番号2：オホーツク総合振興局東部森林室（北見市青葉町2番10号）

入札番号3：オホーツク総合振興局西部森林室（紋別郡興部町字興部708）

入札番号4：オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政課（網走市北7条西3丁目）

入札番号5：オホーツク総合振興局網走建設管理部事業課（網走市北7条西3丁目）

入札番号6：オホーツク総合振興局網走建設管理部北見出張所

（北見市緑ヶ丘3丁目1番14号）

入札番号7：オホーツク総合振興局網走建設管理部北見出張所

（北見市緑ヶ丘3丁目1番14号）

### 3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な道競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

#### 4 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和7年8月29日(金)から同年9月29日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時(初日は午後1時)から午後5時(最終日は午後3時)まで

イ 申 請 の 方 法 別紙の申請書類を提出しなければならない。(郵送及び電子メールによる提出可能。ファイル形式はPDF、Word、Excelに限る)

ウ 申 請 書 類 の 提 出 先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目

北海道オホツク総合振興局総務課

メールアドレス (okhotsk.juhin1@pref.hokkaido.lg.jp)

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 5 契約条項を示す場所

北海道オホツク総合振興局総務課

#### 6 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 網走市北7条西3丁目オホツク合同庁舎3階1号会議室(送付による場合は、郵便番号093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホツク総合振興局総務課)

(2) 入 札 日 時 令和7年10月10日(金) 午前10時30分  
(送付による場合は、令和7年10月9日(木) 午後5時までに必着)

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

#### 7 開札に立ち会う者に関する事項

(1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

(2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に關係のない職員を立ち会わせる。

#### 8 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入 札 保 証 金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

##### (2) 契 約 保 証 金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

#### 9 落札者の決定方法

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めた予定価格(道が交換により取得する自動車の価格から道が交換により提供する自動車の価格を差し引いた交換差金をもって定めたものをいう。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

#### 10 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

#### 11 契約書作成の要否 要

#### 12 そ の 他

##### (1) 無効入札

開札の時において、3に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

##### (2) 低入札価格調査の基準価格

設定していない。

##### (3) 入札金額に係る消費税等の取扱い

道が交換により取得する物品の価格及び道が交換により引き渡す物品の価格は、それぞれ

消費税等相当額を含めた額とすること。

- (4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道オホーツク総合振興局総務課  
イ 所 在 地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目<sup>1</sup>  
ウ 電 話 番 号 0152-41-0608

- (5) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (6) 入札の取りやめ又は延期

この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

- (7) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

- (8) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

- (9) 自動車重量税等の支払い

自動車重量税、自賠責保険料及びリサイクル費用の預託金（以下「自動車重量税等」という。）は、入札価格に含まれない。なお、自動車重量税等は、契約の相手方が代行して納付し、当該契約の履行後に、道が契約の相手方に支払う。

- (10) その他

入札に参加する者は、別紙の入札心得を承知すること。